

1	政策名および施策名
政策	6 都市基盤 ～インフラを整え生活を支えるまちをつくる～
施策	1 市街地等の整備

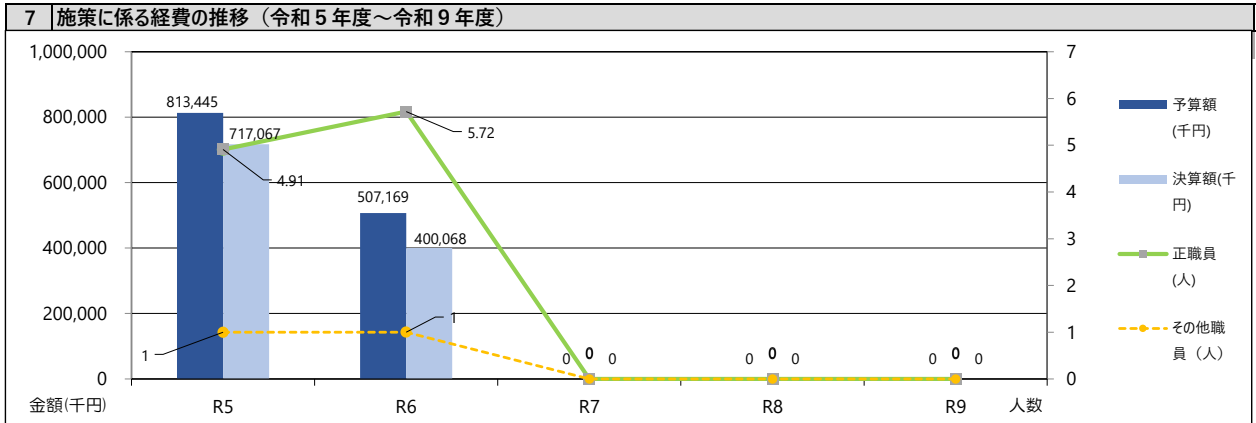
2	施策の担当課及び関係課
担当課	まちづくり政策課
関係課	地域振興課、企画課、環境課、建設課

3	施策の目的
人口減少や少子高齢化、激甚化する自然災害などの状況を踏まえ、安全で魅力と活力にあふれた「安心して住み続けられるまち」をつくります。	

4	後期基本計画（令和5年度～令和9年度）に位置付けている目標指標									
	指標名（単位）	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	評価
岩瀬土地区画整理事業の推進（％）	目標値				44.1	56.1	60.2	64.3	68.5	B
	実績値	44.1	45.7	47.1	49.3					
市街化区域への集約の促進（％）	目標値			50.0	50.0	50.0	50.0	50.0		A
	実績値	49.1	49.2	48.9	48.6					
	目標値									
	実績値									

5	令和6年度の取り組みと評価			
(1)	「羽生市都市計画マスタープラン」の見直しと運用	取組評価	A	事業評価
	「羽生市都市計画マスタープラン」の検証・改正	・マスタープランの将来都市構造であるコンパクトシティを進めるため、立地適正化計画を策定した。 ※令和5年度・令和6年度の2か年事業		A
(2)	岩瀬土地区画整理事業の推進	取組評価	A	事業評価
	岩瀬土地区画整理事業の推進	・岩瀬土地区画整理組合への技術支援と補助金を交付した。 R4：319,710千円 R5：580,690千円 R6：239,040千円		A
	用途地域・地区計画等の都市計画変更	・南工区の第2期優良住宅街区整備及び北工区の丸和油脂工場北側敷地の活用にあたり、都市計画手続きの支援を行った。		A
(3)	空き家・空き地の再編と住環境の改善	取組評価	B	事業評価
	空き家・空き地の現状把握と空き家・空き地バンクの活用	・空き家・空き地バンクを通して、活用できる空き家・空き地についてホームページで情報提供をした。 (新規登録物件数 R6：6件、H25～R6 累計登録物件数：56件)		B
	地区整備計画に基づく道路等の整備	・土地区画整理事業未整備地区（栄町地区）において住環境改善のため地区整備計画を定め、地区施設として区画道路の指定をしている。令和6年度は対象地区内の建築行為等の相談があり、道路整備計画があるため用地を残すよう指導した。		B
(4)	羽生駅周辺の利便性向上と定住促進	取組評価	A	事業評価
	羽生駅周辺のコンパクトシティ化に向けた整備検討	・立地適正化計画において羽生駅周辺を市の中心拠点とし、都市機能集積を図るため都市機能誘導区域に指定した。		A
(5)	市街化調整区域における集落機能の維持・集約	取組評価	A	事業評価
	インフラ施設の維持	・立地適正化計画において集落地の生活環境を維持するため、市街化調整区域の方針を定めた。		A
	移手段の充実	・あい・あいバスを運行した。 R6利用者数：8,099人 ・のりあいタクシーを運行した。 R6利用者数：9,328人		A

6 令和6年度の施策に係る経費(千円)				経費の現状と今後の見込み	
経費(A+B)	446,644	予算額	507,169	岩瀬土地区画整理事業の国費補助割合が低減していることから、決算が予算額と乖離している。今後は、中央工区調整池の整備及び立地適正化計画の定期見直しに合わせた都市計画マスタープランの改正等による事業費の増が見込まれる。	
A.決算額	400,068	決算額前年対比	-316,999		
B.人件費	46,576	正職員(人)	5.72		
市民1人あたり(円/人)	8,346	その他職員(人)	1.00		



8 課題解決に向けた取り組みと改善策(令和7年度～令和8年度)		
課題	令和7年度	令和8年度
(1) 「羽生市都市計画マスタープラン」の見直しと運用		
・立地適正化計画に即したマスタープランの改訂	・マスタープラン見直しの際に基礎資料となる、都市計画基礎調査を令和8年度に予定しているため、業務委託に必要となる各種データ収集を行う。マスタープランの改訂は都市計画基礎調査後に立地適正化計画の定期見直しと合わせて行う。	同左
(2) 岩瀬土地区画整理事業の推進		
・土地区画整理事業の長期化	・第2期優良住宅街区拡大の事業計画が進捗するよう技術的支援を行う。また、中央工区調整池の実設計を行う。	・令和8年度・令和9年度の2か年で中央工区調整池の工事を行う。
(3) 空き家・空き地の再編と住環境の改善		
・相続による管理不全空き家の増加 ・区画道路用地の確保	・引き続き空き家、空き地バンクの活用、専門家を招いての空き家・空き地個別相談会を開催するとともに、自治会連合会と連携した空き家研修会を開催する。 ・建築行為等の問合せ時に道路整備計画のアナウンスを行い、道路用地を確保する。	同左
(4) 羽生駅周辺の利便性向上と定住促進		
・立地適正化計画の実効性の向上	・羽生駅東口駅前広場の整備及び羽生駅周辺の公共施設再編について、立地適正化計画に即したものとなるよう関係課と共に整備方針を検討する。	・整備方針に基づき事業計画を策定する。
(5) 市街化調整区域における集落機能の維持・集約		
・市街化調整区域での宅地分譲の増加 ・あい・あいバスの見直し及びデマンド交通実証運行の検証	・立地適正化計画に基づき、誘導区域外での開発や建築において届出制度を運用し、緩やかに居住や都市機能施設の集約を図る。 ・あい・あいバスに関して、市民の利用状況に合わせて、ルート等の見直しをする。 ・のりあいタクシーに関しては、今年度から全市民を対象とした本運行を開始する。	同左 ・必要に応じて、あい・あいバス、のりあいタクシーの運行内容等を決定する。

1	政策名および施策名
政策	6 都市基盤 ～インフラを整え生活を支えるまちをつくる～
施策	2 道路の整備

2	施策の主担当課及び関係課
主担当課	建設課
関係課	—

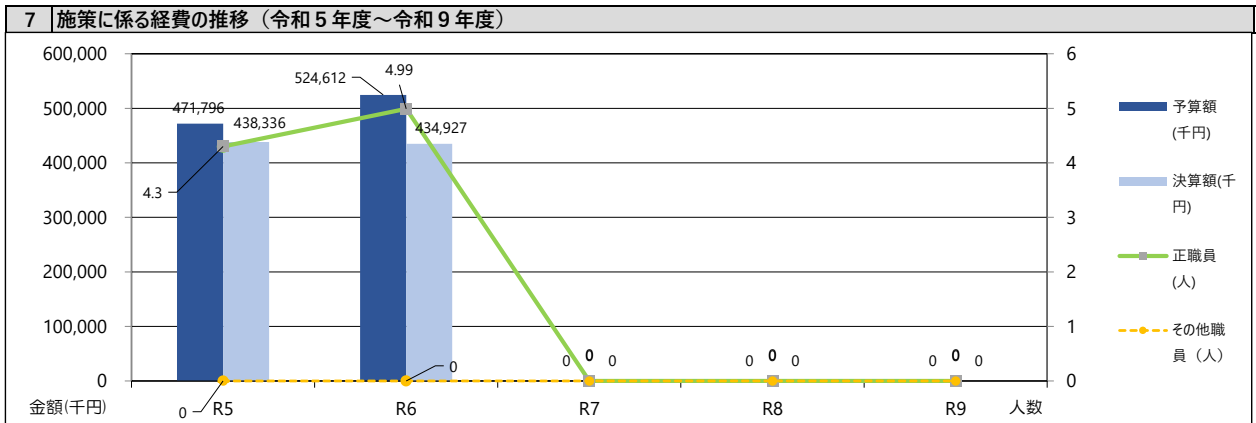
3	施策の目的
<p>ラダー型ネットワークを基本に幹線道路及び生活道路の整備を推進し、市民の生活と産業を支えます。</p>	

4	後期基本計画（令和5年度～令和9年度）に位置付けている目標指標									
	指標名（単位）	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	評価
都市計画道路の整備率（％）	目標値				80.8	80.8	80.8	80.8	85.3	A
	実績値	75.1	70.3	76.1	76.1					
橋梁修繕箇所数	目標値			2	1	2	2	2	2	A
	実績値	3	0	2	1					
	目標値									
	実績値									

5	令和6年度の取り組みと評価			
(1)	幹線道路の整備	取組評価	A	事業評価
	ラダー型ネットワークの整備推進	<ul style="list-style-type: none"> ・1、2級幹線市道の整備を推進した。（市道0101号線（上川俣）、市道2065号線北部幹線接続道路（羽生）など） 		A
	国・県道の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> ・佐野行田線外2路線整備促進同盟会および国道125号バイパス建設促進期成同盟会により整備促進を図った。 		A
	都市計画道路の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> ・県と連携し、都市計画道路北部幹線の整備推進を図った。 		A
(2)	生活道路の整備	取組評価	A	事業評価
	地区要望道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会要望に基づき生活道路の計画的な整備を実施した。（R6年度 舗装修繕等：17地区、側溝整備等：12地区） 		A
	生活道路の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・幹線市道も含めた生活道路の維持管理（舗装修繕等）を実施した。（市道0119号線（弥勒北）など） 		A
	通学路の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路の安全性向上を図るための整備を推進した。（市道0113号線（加羽ヶ崎）、市道0120号線（喜右衛門新田）） 		A
	交通安全施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・道路反射鏡、警戒案内標識区画線などの交通安全施設の整備を実施した。 ・老朽化したガードレールの改修を実施した。 		A
(3)	市民と行政の協働による道路維持管理	取組評価	A	事業評価
	協働によるまちづくり事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・材料支給による地域環境の整備を実施した。（U字溝：4地区 側溝蓋：21地区 柵板：1地区 花植・除草剤：32地区） 		A
(4)	橋梁の長寿命化	取組評価	A	事業評価
	計画的な橋梁点検の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・道路法施行規則に基づき、橋梁点検第3期1年目の橋梁の点検を実施した。（4橋） ・橋梁の判定区分Ⅲである城沼橋の予備設計を実施した。 		A
	橋梁補修工事の計画的な推進	<ul style="list-style-type: none"> ・羽生市長寿命化修繕計画に基づき394号橋の補修工事に着手した。 		A

6 令和6年度の施策に係る経費(千円)		経費の現状と今後の見込み	
経費(A+B)	473,321	予算額	524,612
A.決算額	434,927	決算額前年対比	-3,409
B.人件費	38,394	正職員(人)	4.99
市民1人あたり(円/人)	8,844	その他職員(人)	0.00

現在の経費は、当初予算と補正予算、ゼロ債務負担活用など充実しているが、事業量が多くなるにつれ、繰越事業が増加傾向になっている。今後の経費の見込みについては、令和7年度から令和11年度まで、弁天橋・城沼橋の更新事業が進むため多くの予算が必要となる。



8 課題解決に向けた取り組みと改善策(令和7年度～令和8年度)			
課題	令和7年度	令和8年度	
(1) 幹線道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・国道125号BPの4車線化に向けた神戸陸橋架替工事などの国県道の整備促進 ・踏切閉鎖に伴う機能補償整備としての239号踏切拡幅や周辺道路整備の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ラダー型ネットワークの整備のため、国県道の整備主体である埼玉県と協力して事業を進める。 ・神戸陸橋：町屋踏切閉鎖に向けて239号踏切内の拡幅を実施する。 	同左
(2) 生活道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・生活道路の舗装損傷状態の適切な把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路パトロールや地域住民からの情報提供により、舗装面の穴埋めなどを行い、生活道路の環境維持に努める。 ・自治会要望に基づき生活道路の計画的な整備を実施する。 	同左
(3) 市民と行政の協働による道路維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの自治会に活用していただくためのガイドラインの説明及び活用促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業を行う場合には、ガイドラインの説明を行い主旨を理解してもらう。(資材の提供、作業方法の指導や測量等の技術力の提供、機械・器具の貸与、ボランティア保険の加入手続き等) 	同左
(4) 橋梁の長寿命化	<ul style="list-style-type: none"> ・橋梁点検により診断した健全性及び橋梁が持つ重要度の要素を加味した総合的な事業計画の立案 ・維持管理費の縮減を図るための新技術の積極的な活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・国庫補助金を活用し、弁天橋架換工事を実施する。(旧橋撤去) ・城沼橋架換工事に実施に向けて、詳細設計を実施する。 ・新技術の活用を検討を行い、72か所の橋梁定期点検を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国庫補助金を活用し、弁天橋架換工事を実施する。(下部工・護岸工) ・国庫補助金を活用し、城沼橋架換工事を実施する。(旧橋撤去工) ・新技術の活用を検討を行い、107か所の橋梁定期点検を行う。

1	政策名および施策名
政策	6 都市基盤 ～インフラを整え生活を支えるまちをつくる～
施策	3 移動手段の確保

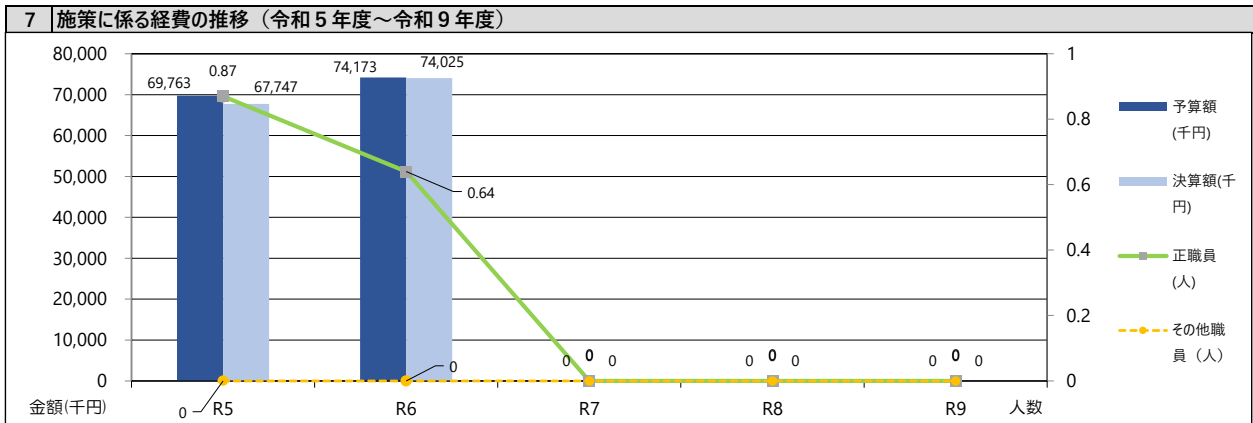
2	施策の主担当課及び関係課
主担当課	企画課
関係課	地域振興課

3	施策の目的
公共交通機関の安全性、利便性を向上させるとともに、高齢化の進展などに伴い増加が予想される交通弱者に対する市内移動手段の充実を図ることにより、通勤、通学、通院、買い物など、広域的に活動しやすいまちをつくれます。	

4	後期基本計画（令和5年度～令和9年度）に位置付けている目標指標									
	指標名（単位）	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	評価
公共交通に満足している人の割合（％）	目標値				55.0	58.0	60.0	65.0	70.0	A
	実績値		-	52.1	58.0	57.1				
あい・あいバス利用者（人）	目標値				7,600	7,700	7,800	7,900	8,000	S
	実績値		7,435	7,875	8,256	8,099				
	目標値									
	実績値									

5	令和6年度の取り組みと評価			
(1)	鉄道輸送力の増強及び整備促進	取組評価	A	事業評価
	東武伊勢崎線輸送力増強推進協議会事業	・当協議会の会長市として、構成市とともに同鉄道輸送力改善に係る陳情を東武鉄道株式会社本社にて実施した。また、羽生市として南羽生駅橋上化・東口の開設を要望した。		A
	秩父鉄道整備促進協議会参画事業	・当協議会では、秩父鉄道株式会社が秩父鉄道整備計画に基づき実施する安全対策事業に対して支援を実施した。また、本市では秩父鉄道PR活動の「秩父鉄道の俳句」事業を広報誌に掲載し周知活動を実施した。		A
(2)	市内移動の利便性の向上	取組評価	A	事業評価
	あい・あいバス運行事業	・高齢者・障がい者等の交通弱者の交通手段として、運行した。（市内4ルートを1日4便ずつ運行） R6：運行日数243日、停留所127箇所、利用者数 8,099人		A
	のりあいタクシー運行事業	・令和4年10月に実証運行を開始した。 R6：乗降場所382箇所、利用者数 9,328人		A

6 令和6年度の施策に係る経費(千円)			経費の現状と今後の見込み	
経費(A+B)	78,950	予算額	74,173	あい・あいバス・のりあいタクシーが占めている経費の割合が大きい。 東武伊勢崎線輸送力増強推進協議会の負担金は0であるが、秩父鉄道整備促進協議会については、令和7年から新しく計画された秩父鉄道生活交通改善事業計画に基づき今後も負担金を支出する。
A.決算額	74,025	決算額前年対比	6,278	
B.人件費	4,925	正職員(人)	0.64	
市民1人あたり(円/人)	1,475	その他職員(人)	0.00	



8 課題解決に向けた取り組みと改善策(令和7年度～令和8年度)		
課題	令和7年度	令和8年度
(1) 鉄道輸送力の増強及び整備促進	<ul style="list-style-type: none"> 東武伊勢崎線の輸送力の更なる改善 秩父鉄道の安全対策等施設の整備に関する支援 	<ul style="list-style-type: none"> 当協議会による東武鉄道株式会社への陳情を引き続き実施し、さらに県を通じた要望を行う。 秩父鉄道生活交通改善事業計画(令和7年から5箇年)に基づき、計画的な支援を実施する。
(2) 市内移動の利便性の向上	<ul style="list-style-type: none"> あい・あいバスの見直し のりあいタクシーの普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて、あい・あいバスの運行の見直しを実施する。 出前講座等によるのりあいタクシーの制度や使い方の周知を図る。

1	政策名および施策名
政策	6 都市基盤 ～インフラを整え生活を支えるまちをつくる～
施策	4 上水道の整備

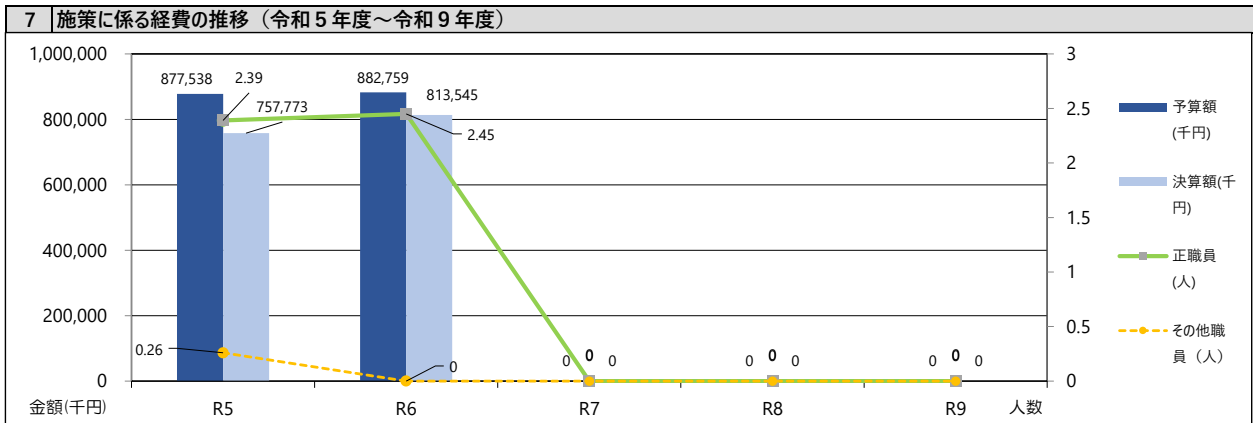
2	施策の担当課及び関係課
担当課	水道課
関係課	—

3	施策の目的
安全で安心な水道水を安定的に供給する体制と災害に強い上水道施設の整備を図り、将来にわたり市民が安心しておいしく飲める水道水を提供します。	

4	後期基本計画（令和5年度～令和9年度）に位置付けている目標指標									
	指標名（単位）	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	評価
老朽管（石綿セメント管※等）更新率（％）	目標値				97.6	98.2	98.8	99.4	100.0	A
	実績値	97.0	97.1	97.4	97.5					
有収率（％）	目標値				88.6	89.5	90.3	91.2	92.0	A
	実績値	86.9	86.4	85.1	85.7					
	目標値									
	実績値									

5	令和6年度の取り組みと評価		
(1)	安全で安定的な水の供給	取組評価	A
水質の管理	水道法に基づく定期水質検査（17地点）を実施し、水質基準の51項目を全て満たしていることを確認した。その結果を広報誌等で公表し、市民等へ安全安心な水の提供について周知した。		A
水源の確保	安定的に水道水を供給するため、県水7割・地下水3割を基本として水源の運用を図った。 R6：県水68％、地下水32％		A
(2)	健全な経営基盤の確保	取組評価	A
効率的な水道事業の運営	施設運転管理や料金徴収事務を継続して民間業者に委託し、効率的な業務の推進に努めた。また、埼玉県水道広域化検討会議に参加し、隣接市と量水器の共同購入について検討した。		A
水道料金の改定	水道料金の値上げについて、市広報、ホームページ、個別チラシ等にて周知を図り、令和6年12月分より水道料金の値上げ（平均改定率：22％値上げ）及び口径別料金体系への移行を行った。		A
水道料金の確実な徴収	水道料金の徴収事務を民間の専門業者へ委託し、月2回（R6：23回）の給水停止を伴う滞納対策を実施したことなどにより、収納率99.7％を維持した。		A
(3)	老朽管の継続的な更新	取組評価	A
老朽管の更新	老朽化した配水管を、耐震性の高いダクタイル鋳鉄管等に更新し、更新率の向上に努めた。 R6：老朽管布設替延長118m（更新率97.5％、年0.1％の向上）		A
漏水修繕	市民からの通報により、速やかに給配水管からの漏水修繕を行い、早期復旧に努めた。 漏水修繕：138件（うち配水管からの漏水7件）		A
漏水調査	漏水の疑いのある箇所において、漏水調査を実施することにより、ピンポイントで破損箇所を探り当て、早期の漏水修繕（復旧）に努めた。（調査に基づく漏水修繕：28件修繕）		A
(4)	老朽施設・設備の適正な維持・管理	取組評価	B
老朽施設・設備の維持・管理	老朽化した浄配水場設備の更新工事を実施し機能保全に努めた。（第1浄水場No.2配水ポンプ等更新工事、第2浄水場No.3ろ過機ろ材等更新工事、中岩瀬配水場受変電設備更新工事等）		A
浄水場大規模更新事業	老朽化が著しい第1浄水場の廃止を含めた新浄水場の整備方針について検討を進めたが、具体的な方針の策定には至らなかった。		B

6 令和6年度の施策に係る経費 (千円)			経費の現状と今後の見込み	
経費 (A+B)	832,396	予算額	882,759	独立採算の水道事業は、水需要低下による料金収入の減少傾向の一方、老朽化した設備の更新費用の増大が見込まれ、厳しい経営状況にあるため、32年ぶりの料金改定を行った。今後も、将来にわたり安全で安定した水を提供するためには、定期的に料金改定の検討をするなど、将来の施設の大規模更新に備え、健全な経営基盤の確保に努める必要がある。
A.決算額	813,545	決算額前年対比	55,772	
B.人件費	18,851	正職員 (人)	2.45	
市民1人あたり (円/人)	15,554	その他職員 (人)	0.00	



8 課題解決に向けた取り組みと改善策 (令和7年度～令和8年度)		
課題	令和7年度	令和8年度
(1) 安全で安定的な水の供給		
・安全で良質な水の確保	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、水道法で定められている水質検査を年間計画に基づき実施し、その結果を市民等へ公表する。 安定的な水道水を供給するため、県水と自己水を適切に確保する。 	同左
(2) 健全な経営基盤の確保		
<ul style="list-style-type: none"> 滞納対策の強化 広域化の検討 水道料金の改定 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、民間業者への業務委託により滞納対策を強化する。 「埼玉県水道広域化検討会議」の全体会議やブロック会議に参加し、隣接市との事務効率化等の具体的な検討を進める。 水道料金の改定に伴う給水収益の効果検証に加え、施設の大規模更新の概算事業費を踏まえた今後の料金改定 	同左
(3) 老朽管の継続的な更新		
・災害に強く安定した管路の維持	<ul style="list-style-type: none"> 耐震性の高いダクタイル鉄管等への更新を計画的に推進する。 漏水箇所の早期修繕対応にあたり、有収率の維持、向上に努める。 	同左
(4) 老朽施設・設備の適正な維持・管理		
・施設の健全性の確保	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、浄配水施設、自己水源（井戸）などの水道施設については、定期的に監視・点検を実施し、適宜必要な修繕を実施する。 老朽化の著しい第1浄水場の廃止や中岩瀬配水場の配水能力向上を含めた新浄水場の整備方針を策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、浄配水施設、自己水源（井戸）などの水道施設については、定期的に監視・点検を実施し、適宜必要な修繕を実施する。 令和7年度に策定する浄水場施設更新事業基本計画に基づき、施設の更新設計など、更新に向けた各種作業を進める。

1	政策名および施策名
政策	6 都市基盤 ～インフラを整え生活を支えるまちをつくる～
施策	5 公園・緑地の整備

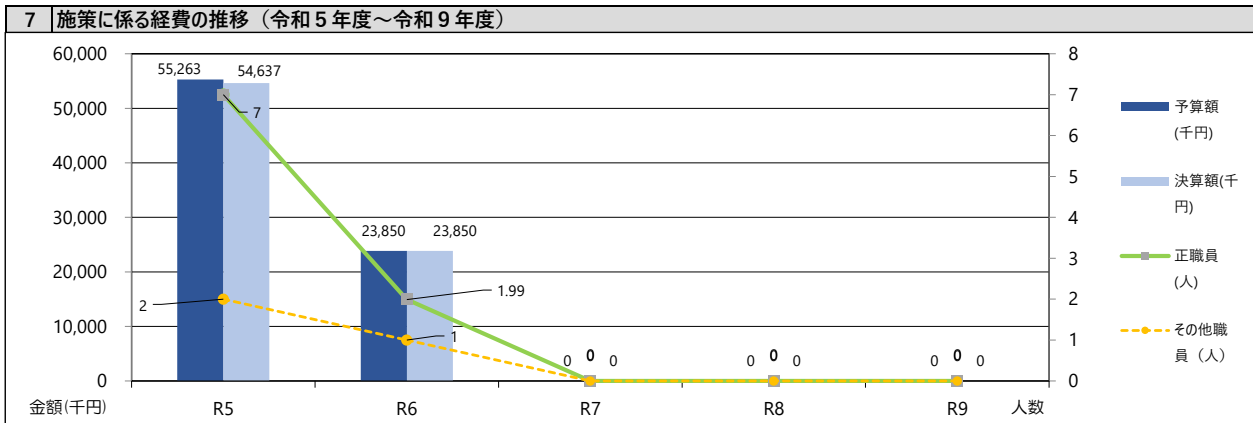
2	施策の主担当課及び関係課
主担当課	建設課
関係課	—

3	施策の目的
市民の憩いの場である公園・緑地を整備し、適切な維持管理を行うとともに、親水空間を創出し、充実を図ります。	

4	後期基本計画（令和5年度～令和9年度）に位置付けている目標指標									
	指標名（単位）	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	評価
とまり木パークプロジェクトによる公園内への出店事業者数（者／年）	目標値				140	160	180	200	220	C
	実績値	113	67	82	74					
中川遊歩道の整備延長（m）	目標値			0	340	680	1,020	1,360		S
	実績値	0	0	420	940					
	目標値									
	実績値									

5	令和6年度の取り組みと評価			
(1)	公園の継続的な維持管理	取組評価	A	事業評価
	公園施設の計画的更新事業	・中央公園陸上競技場インフィールド改修を利用団体と調整し、大会等に極力影響のないよう実施した。		A
	防災機能の充実事業	・地元自治会及び近隣住民の協力の下、既存の公園施設の修繕等を適宜実施し、災害時の一時避難場所としての機能を確保した。		A
	自治会委託公園管理事業	・葛西遊歩道を地元自治会と協議し委託先に追加したため、委託公園数が前年度43公園から44公園（2%増）になった。		S
(2)	緑地の保全と活用	取組評価	A	事業評価
	利根川河川敷の活用事業	・利用団体のご理解やご協力により、占用場所の適切な維持管理が実施された。		A
(3)	公園の魅力向上	取組評価	B	事業評価
	とまり木パークプロジェクト	・商工課と連携しPRに努めているが、出店者が固定化しており、出店事業者数が前年度82者から74者（10%減）となった。		B
(4)	親水空間の創出	取組評価	S	事業評価
	葛西遊歩道の維持管理事業	・前年度と同様、地元団体による桜並木の消毒を実施した。併せて、枯木の伐採を実施し利用者の安全確保に努めた。		A
	中川遊歩道の整備推進事業	・藤北橋から中川起点までの中川管理用道路兼遊歩道整備を実施（940m）した。		S

6 令和6年度の施策に係る経費 (千円)			経費の現状と今後の見込み	
経費 (A+B)	41,134	予算額	23,850	与えられた予算内で自治会や地元団体の協力をいただきながら適切な維持管理を心がけているが、今後も人件費の上昇に加え、施設の老朽化も目立つことから、さらに増加が見込まれる。
A.決算額	23,850	決算額前年対比	-30,787	
B.人件費	17,284	正職員 (人)	1.99	
市民1人あたり (円/人)	769	その他職員 (人)	1.00	



8 課題解決に向けた取り組みと改善策 (令和7年度～令和8年度)		
課題	令和7年度	令和8年度
(1) 公園の継続的な維持管理		
・公園施設の老朽化への対応	・安全基準を満たさない老朽化した遊具の入れ替えを予算に合わせて順次実施する。	同左
(2) 緑地の保全と活用		
なし	・現状維持	・現状維持
(3) 公園の魅力向上		
・出店者数の増加	・商工課と連携したPRを継続する。	同左
(4) 親水空間の創出		
・中川遊歩道整備の推進 ・地元団体との協働による維持管理の継続	・殺虫剤等を地元団体に現物支給し、クビアカツヤカミキリなどの害虫防除等を実施する。	同左